

認可した農用地利用集積等促進計画について

令和6年12月20日公表
山口県農林水産部農業振興課

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、公益財団法人やまぐち農林振興公社（山口県農地中間管理機構）から認可申請のあった農用地利用集積等促進計画を下記のとおり認可しました。

なお、この認可が公告された日をもって、当該計画に定める所有権が設定されます。

記

1 認可公告日

認可申請日	令和6年11月26日
認可公告日	令和6年12月20日

2 認可した農用地利用集積等促進計画一覧表

整理 番号	機構から所有権の移転を受ける者		所有権の移転を受ける土地		
	氏名又は名称	住所	所在		面積 (m ²)
1	山内 幸彦	山口市	山口市	計1筆	1,097.00